

平成 24 年 6 月 11 日

各 位

株式会社イデラ キャピタルマネジメント

お問い合わせ先 管理グループ経営企画チーム

(TEL. 03 - 5775 - 9001 )

## 端数相当株式売却代金のお支払いに関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、平成24年2月7日開催の臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会の決議に基づき、株主の皆様ご所有の当社全部取得条項付普通株式1株につき、当社の甲種優先株式7,600分の1株を割当て、その結果発生した甲種優先株式端数相当分の売却許可を東京地方裁判所に申し立てておりましたが、平成24年4月20日付けで、東京地方裁判所より申立てのとおり端数株式任意売却許可決定を受けました。

これにより、平成24年3月12日の最終の当社の株主名簿に記録されていた株主の皆様には、所有されていた当社旧普通株式1株あたり金35,000円（昨年10月11日開始の当社の公開買付けが行われた際における当社旧普通株式1株あたりの買付価格と同額）を6月12日にお支払いいたします。

お支払い方法につきましては、配当金について振込指定をされていた場合には、ご登録の金融機関の口座への振込をいたします。

それ以外の場合には、6月11日に三井住友信託銀行より「端数相当分処分代金領収証」あるいは「普通為替証書」を郵送いたしますので、最寄りのゆうちょ銀行の窓口にお持ちいただくことで現金をお受け取りいただけます。

以上